

## 表彰関係資料

### 1 表彰事案

#### (1) 日時

平成30年9月18日(火) 5時14分頃

#### (2) 場所

西宮市薬師町 共同住宅

#### (3) 内容

共同住宅居室の収容物等を焼損した火災事案

### 2 表彰事由

市内で発生した火災事案に際して、適切果敢な初期消火活動により、延焼を阻止し被害を最小限に防いだ功績。

### 3 功績内容

9月18日早朝、被表彰者である中西氏が、自動火災報知設備のベル鳴動に気づき、近隣状況を確認したところ、ベランダ越しに隣戸が火災であることを発見。その後、妻に119番通報を指示し、自身は、ベランダのパーテーションを蹴破り、燃えている部屋の掃き出し窓のガラスを破壊し、窓から噴出する火炎に、建物共用廊下に備えていた消火器1本を使用し、壁や天井に燃え広がる火炎を消し止めたものです。

出火住戸の家人は、不在で、火元住戸の発見と適切果敢な初期消火がなければ、延焼が拡大していた可能性もあり、危険を顧みず初期消火活動を行い被害を最小限にとどめたことは多大な功績です。